実践事例 10　テーマ　「地域との連携を図った生徒会活動　～マナーアップ作戦～」

二戸市立福岡中学校

連携のポイント

★　地域の声を生かしながら、生徒会が主体となって、長期休業中の自分たちの生活改善に向かって、継続的に取り組んでいます。

Ⅰ　こんな課題が

1　地域と学校の特色

この地域は、馬渕川に沿って縦に伸びる二戸市の中央に位置し、県の合同庁舎や県立病院なども設置され、まさに県北地区の中心と呼べる地域です。

福岡中学校は、全校生徒約 534 名、学年５学級の中規模校ですが、県北地区では最大の規模の学校となります。そのため、二戸地域のセンタースクールとして、周囲から常に注目されています。平成 18 年度には、野球部が県勢で初めて全国制覇を達成するなど、部活動も盛んな学校です。

2　地域と学校の課題

福岡中学校では、平成８年度から 10 年度にかけて、学校・保護者・地域が連携を取りながら、きまりの見直しを行い、頭髪の自由化などが実施されていました。ところが、そのとき高めあった規範意識は、学校生活の外で発揮されるものではありませんでした。

Ⅱ　課題の解決に向けて～活動発足の背景～

そのような課題に危機感をもった生徒会は、これからは地域での自分たちの姿も見直そうと考え、地域の協力を得ながら、長期休業中の生活の改善に取り組むことにしたのです。

マナーアップ作戦は、西暦 2000 年を迎えた平成 12 年度、以前から挙がっていた「生徒の生活態度の向上」という地域からの声に対して、生徒たち自身が考え出した取り組みでした。

1　生徒会企画「マナーアップ作戦」

長期休業中の生活・マナーについて５つの約束を決め、それが守れないときは地域に注意してもらったり、評価してもらったりして、次の改善に取り組んでいく。

2　活動の推進

生徒の意識高揚のため、以下の取り組みを行いました。

ア　活動ポスターの作成・掲示

イ　会報・放送による呼びかけ

ウ　全校集会による重点の確認

3　地域（店舗・施設・保護者）への依頼

生徒会のメンバーが分担して、地域の店舗や、公共施設を巡り、活動ポスターを配りながら協力をお願いしました。

また、それら店舗・施設および保護者からのアンケート調査を実施し、取り組みを評価してもらいました。

4　活動の振り返り

回収したアンケート結果をまとめ、２月の全校集会で発表し、その反省をとりました。また、その際、地域の方をお招きし、講演を行い、地域からの期待の声を生徒に伝え、意識の高揚を図りました。

Ⅲ　こんな実践を

～平成 18 年度冬季マナーアップ作戦より～

1　ねらい

長期休業中、地域に戻って過ごす際のマナーの意識を定着させる。

2　期間

冬季休業中（平成 18 年 12 月 25 日～
平成 19 年 1 月 15 日）

3　「校外でのマナー」文面

1　保護者やお世話になっている方々へ元気に挨拶をしよう。
2　外出時の身なりに気をつけよう。
＜清潔で、正しく着こなした中学生らしい服装で＞
3　お店では疑われるような行動や迷惑な行動を取らないようにしよう。
4　公共施設は、マナーを守って利用しよう。
5　夜遅くなったら外出しないようにしよう。
6　交通安全に気をつけよう。

※下線部は今回の重点です。

4　活動内容

(1)「校外でのマナー」と「マナーアップ作戦」の内容の全校への周知徹底
ア　各集会・昼の放送での呼びかけ
イ　会報「福陵」を通じての活動内容の説明
ウ　各学級・昇降口・各階のトイレ前へポスター掲示

(2) 学区内へのポスター掲示
ア　各校外区へのポスター掲示
イ　店舗・公共施設へのポスター掲示依頼

(3) 保護者へのお知らせ
「マナーアップ作戦」の活動内容と「校外でのマナー」の説明文書を配布

(4) アンケート調査
（集計結果を「2月全校集会」で公表）
ア　全校生徒へのアンケート
イ　協力店や協力施設へのアンケート
ウ　保護者へのアンケート

(5) 地域の方からのお話
２月全校集会に、例年ポスター掲示を引き受けてくださっている協力店や協力施設の方に来ていただき、「マナーアップ作戦」開始から７年経っての地域の方から見た福岡中学校の生徒の様子について話していただく。

5　全校代議員会出席者によるポスター掲示依頼とアンケート回収等について

住んでいる地区を基準に班を編成し、その班でポスター掲示依頼とポスター・アンケート回収にあたる。

依頼及び回収時の服装は制服か運動着とし、全員が分担して必ずお店や施設の方と話をする。

福岡中学校生徒会の代表であること、「校外でのマナー」をしっかりと頭に入れて活動し、身なりや話し方、態度には充分に気をつけること。

地域の店舗・施設を巡って、協力依頼をする生徒の様子

Ⅳ　まとめ ～活動の成果～

この活動は、長期休業の度に実施され、平成18年度で７年目を迎えることとなりました。

毎回、地域からは「施設利用の際、中学生が集団で騒がしい。」「あいさつが少ないです。」といった多くの意見が寄せられました。その声を生かし、「正しい施設利用」を重点とした次回マナーアップ作戦や、普段からあいさつのできる学校を目指す「朝のあいさつ運動」など新たな活動への手がかりとなりました。

継続は力なりという言葉どおり、一歩一歩地域からの温かい励ましをいただきながら、これからも生活態度の向上に向けて生徒会が中心となって取り組んでいきたいと思います。

実践事例11　テーマ　「図書館ボランティアＫＬＶ」～めざすは読書のまちづくり～

ＫＬＶ．Ｊｒ（ジュニア）の紹介　　**ＫＬＶ（鹿沼図書館ボランティア）協会**

連携のポイント

★　行政に頼っているばかりでなく、市民主導の姿で、「読書のまちづくり」「読書の好きな子ども育て」を行っています。また、ＫＬＶ・Ｊｒの養成と活動の支援にも力を入れています。

Ⅰ　こんな課題が

ＫＬＶは、平成４年３月に誕生しました。その誕生に至るまではこんなことがありました。

当時、読書の推進を検討する市民会議の中で、青少年の読書離れは、青少年の活字離れだけが原因だけではなく、「施設に本と子どもをつなぐ人がいないからだ。」という結論に達しました。しかし、現状では人員配置は不可能でした。

Ⅱ　課題の解決にむけて

１　めざすこと

その時です。やがて初代ＫＬＶとなる人から「行政に頼っていてはだめ。私たち市民にできることを考えよう。」との提案があり、ＫＬＶ構想が生まれました。

そこでさっそく、ＫＬＶ養成講座を平成３年９月にスタートしたところ、40名ほどが受講しました。そのうち18名が修了し、初めての、ＫＬＶが誕生しました。平成４年３月には、ＫＬＶ講座修了者に、さらに趣旨に賛同した市民が加わり、22名でＫＬＶ協会も組織化しました。ＫＬＶは、市民主導の姿で、いよいよ本格的に活動を開始したのです。

２　考え方

(1) 研修もＫＬＶ自身が企画・運営

ＫＬＶ活動の基本は、学ぶことだと言っても過言ではありません。ＫＬＶの学びには基礎編、実践編、専門編、ＫＬＶ受入施設職員研修の４つと、中・高校生を対象にしたＫＬＶ．Ｊｒ養成講座があります。これらの研修はすべてＫＬＶが企画、運営しています。

(2)「読書のまちづくり」

私たちＫＬＶの主な活動は、市内 30 小中学校の学校図書館と南摩地区コミュニティーセンターの図書館での活動で、各施設それぞれ独自の活動を展開しています。主なものとしては、蔵書管理、施設管理、読書普及、教育活動などです。また、私たちは、平成６年から、読書の盛んなまちづくり、生涯学習のまちづくりをめざして、街角ライブラリー運動を進めています。

街角ライブラリーとは、市民の皆さんが集まる銀行・郵便局、美容室、病院などに設置した、市民の皆さんが自由に利用できる本ミニ図書館をいい、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に本を読んでもらえることを目的としています。

Ⅲ　ＫＬＶ．Ｊｒの養成と活動（実践編）

この活動は、中学生のボランティア活動への参加促進という目的も持っていますが、むしろ本離れが進んでいる中学生に読書に関心を高めてもらうことを目的としています。中学生に小学生のように読み聞かせをするわけにはいきません。

そこで、自ら本に働きかける場面（読み聞かせボランティア活動）を作り、本に親しんでもらおうという発想です。十数年後、Ｊｒたちが、私たちの後を継いでいることを夢見ています。

１　ＫＬＶ．Ｊｒ活動中

北犬飼中ＫＬＶ．Ｊｒは２年生５名、３年生２名の中学生に、小学生１名を加えた８名で活動しています。

春休み(茂呂保育園)につづき、夏休みも学童の子ども達にお話し会をすることになりました。今回はさつきが丘小学校学童です。８月 10 日に決まり、子ども達にとって

初めて「にじいろのさかな」をやることになりました。練習する時間がない中、夜集まって練習を重ね、おはなし会の当日を迎えました。はじめ、学童の子ども達（約60名）もＪｒの子ども達も緊張した様子でしたが、「大型かみしばい」「エプロンシアター」と進むうちに両方の子ども達にも笑みが見られ、最後の「にじいろのさかな」では楽しく拍手の中終わることができました。

Ｊｒの子ども達の顔にもやり終えた達成感があふれていました。

さつきが丘小学校学童でのお話し会

2　活動実践紹介

題名：中学生ってすばらしい！！

団体名：北犬飼中学校　ＫＬＶ．Ｊｒ

「○○ちゃん、本のしおり、もう一度作ってみる？」これは、コミニュティーセンターのお話会でのひとコマ。実は、台紙にシールをたくさん貼りすぎて、パウチがよくできなかった男の子に、ＫＬＶ．Ｊｒの一人がやさしく声をかけているところです。

男の子は、これでいいとのことでしたが、対応のすばらしさに私たち大人も感動しました。もちろんお話会は、大成功。

あらゆる面で、中学生のすばらしさを実感しました。

3　ＫＬＶ．Ｊｒ活動について

(1)北犬飼中Ｊｒ

ア　登録者　　８名

イ　活動内容　読み聞かせ、書架の整理等

ウ　延べ活動回数　13回

(2) 板荷中Ｊｒ

ア　登録者　　３名

イ　活動内容　読み聞かせ、蔵書管理等

ウ　延べ活動回数　12回

コミュニティーセンターでのしおり作り

(3) 南押原中Ｊｒ

ア　登録者　　３名

イ　活動内容　蔵書管理等

ウ　延べ活動回数　４回

(4) 中央小Ｊｒ

ア　登録者　15名

イ　活動内容　読み聞かせ、蔵書管理

ウ　延べ活動回数　58回

Ⅳ　まとめ　～こんな成果が～

～ＫＬＶの活動で子ども達の読書量がアップ～

会員からは、学校図書館でのＫＬＶ活動を通して、子ども達との交流が得られ、笑顔が返ってくることに嬉しさを感じているとの声が多くあります。また、私たちにとって何より嬉しいことが、「ＫＬＶの皆さんのおかげで、子ども達の読書量が増えている」ということが、たくさんの施設で確かめられていることです。

ある学校では活動前と活動後では、子どもの読書量に３倍の開きがあったと報告されていますが、ＫＬＶ活動は子ども達にそれほど大きな影響を与える存在なのです。しっかりしなければと思います。

私たちは今後、各施設図書館の充実の他に、ＫＬＶ．Ｊｒの養成や、街角ライブラリーの充実など、『ＫＬＶ自身が発想した型』にはまらない自由な活動によってＫＬＶ活動の可能性を広げていきたいと考えています。

〔参考資料〕

平成17年度ＫＬＶのあゆみ、ＫＬＶ通信（2006.9.11）、栃木県ボランティアセンター原稿「中学生ってすばらしい！！」

実践事例12　テーマ　「地域協働合校」～わたしのまちの輝くひとづくり～

学校で、地域で、公民館で　　滋賀県草津市教育委員会

連携のポイント

★　子どもと大人が地域文化や現代的な課題などについて学び合い、協働を積み重ねて、学校を含む地域のつながりを深めます。

Ⅰ　こんな課題が

草津市は、京阪神大都市圏の近郊にあって、交通の利便性が高く、今や全国有数の人口急増都市でありますし、今後もその傾向は変わらないと見込まれるところであります。

このような急激な都市化により、地域での人間関係が薄くなりコミュニティーづくりが難しくなる面も出てきました。

Ⅱ　課題の解決にむけて

1　めざすこと

このような状況にあって、学社融合の考え方に立ち、学校・家庭・地域がそれぞれ持つ教育機能を生かすため、「地域協働合校」を草津市の教育行政の中核に据えて、「地域学習社会」の構築を図ります。

地域協働合校とは、「地域」→小学校区などを単位とした市内のさまざまな地域を指します。

「協働」→子どもと大人が世代を超えて知恵を出し合い、協力して共に活動します。

「合校」→社会の変化に対応するために学び合う社会＝「地域学習社会」を表しています。

2　考え方

(1) 基本理念とするもの

学校・家庭・地域それぞれが持つ教育効果を生かすシステムづくりのため、次のことを基本理念として地域協働合校を推進しています。

ア　子どもと大人が協働する

イ　社会のために「自分はなにができるのか」を強く意識する

(2) 地域協働合校の推進について

ア　４つの基本方針

① 子どもと大人のかかわり合い

② ボランティアのネットワーク化

③ 生きがいのあるまちづくり

(3)地域学習社会の構築

子どもと大人の協働で、学び合い、かかわり合い、よろこび合いが積み重ねられることで、子どもの大人の間で信頼と共感が生まれます。このような子どもと大人の「優しい」関係づくりから、さまざまな年代の人が世代を超えて社会の変化に対応するために学び合う社会＝「地域学習社会」の構築をめざします。

(4) 長期的方針

地域学習社会づくりをめざすため、平成10年4月から平成20年3月までの10年間を４つの段階に分け、各段階で目標を設定し、地域協働合校推進の長期的方針を策定しました。

ア　H10～12　地域に開かれた学校づくり

イ　H12～14　学社融合の推進

ウ　H14～18　地域全体で進めるひとづくり

エ　H18～20　住民主体のまちづくり

Ⅲ　こんな実践を

～学校と地域の協働（実践編）～

子どもと大人が地域文化や現代的な課題などについて学び合い、協働を積み重ねて、学校を含む地域のつながりを深めます。

1　わがまちの子ども学び舎づくり事業

町内会などにおいて、子どもと大人が体験的な学習をとおしてかかわり合うことを目的に、平成14年度から平成16年度までの３カ年間の計画で実施し、子どもにとってより身近な町内会などにおいて、日常的

により多くの大人が子どもにかかわれるように支援してきました。

本事業において、最終年の平成16年度は、121 の町内会で延べ 6,245 人の子どもと10,067 人の大人がかかわりました。

みんなで「田植え」

2　わんぱくプラザ事業

豊かな体験活動や交流事業を実施し、子どもに「生きる力」を育むため、自ら進んで考え、判断し、行動できる力、他人への思いやりや協調する心を育てるために、平成10年度から実施してきました。

企画・実施においては、各地域の「わんぱくプラザ実行委員会（事務局は公民館）があたり、主に月１回第２土曜日に自然体験や地域文化伝承活動、国際交流などの体験学習を行っています。子どもの実行委員会も発足し、地域の各団体からなる大人の実行委員会と事業の計画について話し合い、共に実施しているところも出てきました。

3　公民館の家体験合校（たいけんがっこう）

年齢の異なる集団の中で、さまざまな生活体験や自然体験を子どもに経験させるために、年間２地区公民館で地域のボランティアと子どもが３泊４日の生活を共にする事業です。

また、公民館の家体験合校を実施した翌年には、地域協働合校推進組織が計画して、自主的に継続して実施している地域もあります。その中で、小学生の時に参加した経験のある中学生が、今度は公民館の家体験合校にボランティアとして参加する事例も出てくるなど、地域での子どもの縦集団づくりにもなり、地域にこの事業が定着しつつあります。

「公民館で宿泊体験」あおばな作品作り

4　ふれあいまつり

地域と学校が何らかの形で協働する「まつり」がほとんどの地域で行われるようになり、6 割の小学校では登校日とし、学習発表会と公民館自主教室の発表が合同で開催され、地域全体が文化活動の発表の場となりました。

また、ふれあいまつりでＰＴＡが担当するコーナーが出てきたことにより、保護者が地域の各団体とのネットワークをつくる機会になったといえます。

【ふれあい祭りとふれあい活動（常磐小）】

私は、10月24日の日曜日のふれあい活動を、がんばりました。私たちの発表は『4年生滋賀県草津市クイズ』でした。後のほうだったけれど、他の学年の発表をみて、「私たちもがんばろう。」と思いました。そして、発表の番がきた時、「よし、がんばろう。」と思って、がんばってやりました。タイムは6分24秒でした。いい発表ができて、うれしかったです。

Ⅳ　まとめ ～こんな成果が～

平成 14 年度から推進組織の事務局を公民館に置いたことにより一層地域が一体となり、地域の特色を生かし、子どもと大人が同じテーマで学び合って、ひとづくりを進めることができました。

以上のように、「青少年の健全育成」と「子どもと大人のやさしい関係」から生まれる「地域の『こころ』を育む地域学習社会」づくりを目指し、市民の皆様と共に「地域協働合校」を推進し、地域推進組織（各団体、学習ボランティア、学識経験者などから構成）を中心にさまざま取組みを進め、草津の子どもはたくましく変わりつつあります。

〔参考資料〕：地域協働合校（草津市教育委員会）草津市の地域協働合校の取組み

実践事例13　テーマ　「子どもの生活を育てる庄内生活体験学校」

福岡県飯塚市立庄内生活体験学校

連携のポイント

★　子どもと大人が共同して物をつくる体験を通じ、生活文化の交流や世代間の交流を促進し、生活文化を伝承・創造していきます。

Ⅰ　こんな課題が

現代の子どもたちの多くは、さまざまな生活体験が不足しています。なかでも「自然とのふれあい」「自立的、自発的な生活作業」「異年齢集団による共同生活」などの体験は、極めて不足しています。子どもたちは体験していないことはできません。生活体験学校は、失敗してもいい、子ども自身が自分で考え、自分の力で「自分の暮らし」をしてみようという「場」の提供です。

Ⅱ　課題解決にむけて

1　めざすこと

昭和 54 年、ボランティアの手で「青少年の森・教育キャンプ場」を作り、昭和58年の夏休み後半に、「長期通学キャンプ」を開始しました。その後参加者が増えて、昭和63 年 1 月「生活体験学校」を開設しました。

子どもたちの生活体験の不足からくる様々な現象の改善にむけて、全国に先駆け「通学合宿」という事業をスタートさせました。

2　考え方

生活体験学校は、「通学合宿」と「体験学習」施設です。子どもたちは、一週間「自炊生活」をして学校に通学します。年間20回（週間）実施される合宿は、子どもの体験の中で極端に少なくなっている「自炊」「農耕」「動物飼育」等が体験できます。主にこれらの３つの領域を、繰り返し体験することによって、子どもたちの「自律の精神」「自発的な活動」を育みます。

(1)　目標１

子どもたちに、「自炊体験」「農耕体験」「動物飼育体験」「工作体験」「どんぐりの森づくり（育苗・定植）体験」等の「生活体験」を集団で体験させ、子どもたちの「自立」と「自律」を図り、他者との協調や連携ができる態度や技能を体得させることを目指します。

(2)　目標２

子どもと大人が共同して、野菜作り、堆肥作り、炭焼き、椎茸栽培、陶器作り、草木染、木工作等の暮らしに役立つ物をつくる体験を通じて、生活文化の交流や世代間交流を図り、生活文化の「伝承」「創造」を促進します。

Ⅲ　こんな実践を～通学合宿～

1　概　要

通学合宿は、子どもたちが自炊による集団生活を体験することにより、地域の学校へ徒歩で通学する体験学習プログラムです。

参加募集は、小学校の協力を得て２年生から６年生までを対象に、年３回程度募集します。合宿は１回を１週間程度とし、年間20回実施しています。

2　実施期間

実施期間は、２年生は３泊４日で、３年生は４泊５日、４年生以上は６泊７日で、２年生～６年生の通学合宿を同時に異年齢で実施します。１回の参加者は、10名から15名で編成します。

3　事業当日

通学合宿は、月曜日の午後６時に始まり保護者説明会や施設案内の後、子どもたち

は夕食作りを行い、1 週間の自炊生活が始まります。翌日火曜日の起床時間は午前 6 時であり、登校までに朝食作り・動物の世話・畑作業・風呂掃除等の日常の生活に必要な仕事を全員で分担して行います。登校する前には全員で谷川俊太郎の詩「朝のリレー」を読みます。それを「朝詠み」と呼んでいます。登校時間は午前7時30分で、体験学校に帰宅する時間は午後5時です。

4　子どもたちの仕事分担

子どもたちの毎日の仕事分担は、毎日午後5時から全員で打合せをし、食事作り・動物の世話・畑の作業・風呂沸かし・部屋掃除・洗濯に取りかかります。

子どもたちの日常生活作業に、保護者の積極的な支援をお願いしています。夕食の後に男女が交代で入浴し宿題を済ませます。午後9時30分に、「夕詠み」である堀口大学の詩「夕暮れ時はよい時」を読んで就寝します。

5　最終日

解散は日曜日で、子どもと大人全員で掃除をします。高齢者との触れ合い陶芸体験で、記念品のお皿を作り、最後に作文を書きます。保護者との懇談会をして午後5時頃に終了します。

「自信がつきました」　6年男子

今回の合宿はいままでとちがう合宿でした。今までは、まだ次の合宿があるなんか思ったりして遊んでたりしたけど、やっぱり最後になるとちがうなと思いました。最後は最後らしくしようと思ったりして、いろいろがんばってきて、たまにおこられることもあったけど、前にくらべたら男子一人になっても掃除とかをまじめにしようとか、自由時間をたくさん作ろうとしたので、前にくらべて自分で変わったなと感じました。前は遊びとかの楽しみだったけど、今回は自分のためになるけど遊べる、そういう合宿だったと思いました。一人で料理だってできるように時間の大切さだってわかったし、一人でだいたいのことはできるんだという自信がつきました。自信がついたから、その自信を忘れないように自分から積極的に家でいろんなことにちょう戦していこうと思います。

大根収穫

ドングリの種植え

Ⅳ　まとめ

子どもたちは、生活に必要な日常の生活体験をして、自ら考え体を動かして、みんなで協力して学校へ歩いて通学します。

その活動を、ボランティア・保護者・専門家が支援します。子どもどうしや、子どもと大人のふれあいの中から人間関係を深め、動物の世話や、植物の栽培など体験活動を通じて「自然の大切さ」「自然と人とのつながり」や、「人間関係の大切さ」「命の大切さ」を感じ、自分自身を見つめなおすことができます。それはやがて、子どもたちの「生きる力」を育てることへつながっていきます。

〔参考資料〕

「子どもの日常生活における生活体験と学力に関する研究」（その1）日本生活体験学習学会誌第6号（平成18年）、「生活体験学習の実践と理論の統合にむけて」日本生活体験学習学会誌第4号（平成16年）、「県教育委員視察資料」飯塚市立庄内生活体験学校（平成18年）、生活体験学校の日々175(庄内最後の通学合宿)（平成18年）

資　料

〔実践例団体〕

No.	団体名	連絡先住所	電話番号
1	盛岡市立杜陵小学校	〒020-0878 盛岡市肴町１－６	TEL:019-623-1338 FAX:019-623-1339
2	花巻市立湯口小学校	〒025-0042 花巻市円万寺字法船 96-6	TEL:0198-28-2220 FAX:0198-28-2780
3	西和賀町立猿橋小学校	〒029-5616 和賀郡西和賀町沢内字泉沢 7-39-2	TEL:0197-85-2010 FAX:0197-85-2214
4	奥州市立白山小学校	〒029-4202 奥州市前沢区白山字古宿 40	TEL:0197-56-3020 FAX:0197-56-3020
5	一関市立磐清水小学校	〒029-0804 一関市千厩町磐清水字蒲沢 72-2	TEL:0191-53-2849 FAX:0191-53-2840
6	住田町立有住中学校	〒029-2501 気仙郡住田町上有住字櫃割 12-1	TEL:0192-48-2020 FAX:0192-48-2011
7	釜石市立甲子中学校	〒026-0055 釜石市甲子町 9-156	TEL:0193-23-6520 FAX:0193-23-6508
8	宮古市立山口小学校	〒027-0078 宮古市鴨崎町 3-25	TEL:0193-62-2723 FAX:0193-62-2780
9	野田村立野田中学校	〒028-8201 九戸郡野田村大字野田 22-114-13	TEL:0194-78-2170 FAX:0194-71-1011
１０	二戸市立福岡中学校	〒028-6101 二戸市福岡字下川又 22-1	TEL:0195-23-3325 FAX:0195-23-3326
１１	鹿沼市民情報センター内 ＫＬＶ協会	〒322-0064 栃木県鹿沼市文化橋町 1982-18	TEL:0289-63-8360 FAX:0289-63-8361
１２	滋賀県草津市教育委員会 生涯学習スポーツ課	〒525-8588 滋賀県草津市草津３－13－30	TEL:077-563-1234 FAX:077-561-2483
１３	飯塚市立庄内生活体験学校	〒820-0111 福岡県飯塚市有安９５８－１	TEL:0948-82-3188 FAX:0948-82-2780